

(日本共産党市議団提出)

熊本市民病院の速やかな再建のために特段の財政支援を求める意見書（案）

熊本市民病院は、熊本地震・4月16日の本震によって大きな損傷を受け、診療ができなくなりました。地震発生時の入院患者311人には、他の医療機関に移送や退院の措置が取られました。現在は、管理棟で外来のみの診療が行われています。

総合周産期医療・ガンや感染症の拠点病院として診療科34科、病床数556床を持ち、年間の入院患者12万人・外来患者16万人が利用してきた病院の機能ストップが地域医療に与える影響は大きく、早期の再開が求められます。

市民病院がこれまで重点的に取り組んできた「周産期母子医療・がん医療・生活習慣病医療・救急医療」はもちろん、感染症など、他にない役割も含め、現行の機能をきちんと確保し、また、災害に強い病院として再建していくことが、極めて重要です。

熊本の地域医療に重要な役割を果たしてきた市民病院の建て替えにあたり、国の手厚い財政支援を強く要望いたします。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

熊本市議会

2016年6月 日

各宛1通